

証券コード 8123
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目16番3号

川辺株式会社

代表取締役社長 岡野将之

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第80期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.kawabe.co.jp/ir.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR 情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時15分までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区四谷三丁目14番1号
ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
2階「テラスルーム」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第80期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第80期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

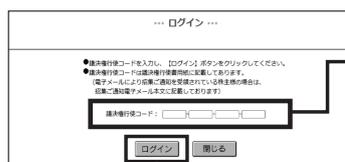
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net>

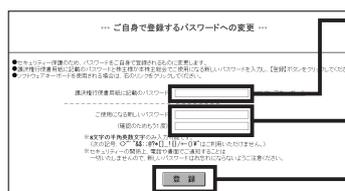
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社
電話: 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 午前9時～午後9時

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における国内経済は、経済活動の正常化が進み、企業業績や雇用・所得環境の改善が続く中、回復基調を維持しました。加えて、賃上げの浸透や旺盛なインバウンド需要も追い風となり、個人消費は堅調に推移しました。一方で、地政学リスクの高まりや、日銀によるマイナス金利解除に伴う金利上昇など、先行きに対する慎重な見方も広がっています。為替市場では円安基調が続いているものの、一時の急激な変動はやや落ち着きを見せています。物価高についてはピークアウトの兆しが見られるものの、節約志向は根強く、消費者マインドの不安定さは残りました。

こうした経営環境のもと、当社グループでは、「中期経営計画2023 NEXT」の2年目として、生産から販売までの垂直統合型サプライチェーンを活かし、生産性の向上、コスト削減、そしてオリジナルブランドの強化を進め、企業価値、顧客満足度、資産価値の向上を目指す体制強化を図ってまいりました。加えて、新規事業として注力してきたフレグランス事業においては、商品企画力と販売チャネルの拡充が奏功し、前年までの赤字構造を脱して黒字化を達成いたしました。今後のグローバル展開やブランド価値向上に向けた重要な収益源として位置づけており、グループ全体の成長エンジンの一つとなりつつあります。

当連結会計年度においては、円安によるインバウンド需要の高まりにより、主要販路である百貨店市場は堅調に推移しました。一方、量販店市場では、節約志向の強まりにより売上が減少しました。為替変動による収益への影響を受けつつも、グループ連携の強化、コスト対策、既存販売店への新たな提案活動や新規市場開拓に取り組みました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高127億69百万円（前年同期比97.7%）、営業利益3億7百万円（前年同期比121.8%）、経常利益4億17百万円（前年同期比117.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益4億11百万円（前年同期比154.2%）となり、前連結会計年度の業績から大きく改善をいたしました。

なお、当第4四半期連結会計期間（2025年1月1日～2025年3月31日）につきましては、営業利益2億67百万円、経常利益2億85百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億1百万円の黒字となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

身の回り品事業

ハンカチーフにつきましては、訪日外国人観光客いわゆるインバウンド需要が特に9月以降から更に高まり、都市部、大阪市内、福岡市内に加え、今までインバウンド需要が希薄であった名古屋地区などの主力取引先百貨店においても大幅な売上伸長ができました。加えて、これまで強化してきました新規販路の開拓並びに新規イベントの参加増により、新たな売上を作ることが出来ました。

また、2月にデビューした新ブランド「BOSS」に関しても大きな反響となりバレンタイン需要や3月度の返礼需要も取り込むことができ売上伸長に繋がりました。

一方で、大手量販店では、閉店に加え、売場縮小や売場が消滅するなどの影響が大きく、新しい商品の提案や新たな価値の提供を行いました。このマイナス要因をカバーできない状況が続く結果となりました。

その結果、ハンカチーフアイテム全体では、売上は前年比99.3%となりましたが、商品の価格見直しが効果的に単価アップに繋がり、大幅な利益率アップとなり利益面では大きくプラスとなりました。

スカーフ・マフラーにつきましては、年間を通しシルク商材が好調に推移し、新しく立ち上げたオリジナルブランドのシルクスカーフに関しましても大きな売上を構築することが出来ました。防寒商材に関しましては、11月末から12月末にかけて、気温の冷え込みもあり、その期間は前年を大幅に上回る結果を作ることが出来ました。百貨店マーケット全体では、オリジナルサステイナブル商品や新ブランドのカシミアストールなども好調に推移する結果となりました。

しかしながら、テレビ通販部門におけるカシミア商材販売が放映時期に気温が暖かかったことの影響で購買意欲の低下につながり、計画していた売上を大きく下回る結果となりました。また量販店においては、ハンカチーフと同様に大手量販店の衣料品部門撤退によるスカーフ・マフラー売場の消滅などが大きく影響しました。

その結果、スカーフ・マフラーの全体の売上は前年比90.8%となりました。

タオル・雑貨につきましては、テレビ通販部門で取り扱うリビングタオルについて効率アップを目的としたオンエア規模縮小を図ったことの影響から、売上は前年比89.1%となりました。

その結果、当連結会計年度の身の回り品事業での売上は、前年比96.9%となりましたが、全アイテムにおいて原価削減策が功を奏し、売上総利益率は前期に比べ1.7%の改善となりました。

フレグランス事業

フレグランス事業につきましては、CREEDやACQUA DI PARMAの単一ブランド店の売上が、12月において、CREED伊勢丹本店、ACQUA DI PARMA銀座シックス店では開店以来過去最高額を計上し、インバウンド需要もあり年間通して伸長いたしました。また、12月にはBVLGARI新宿高島屋店、3月にはVan Cleef & Arpels新宿高島屋店がオープンし、全体売上において単一ブランド店の売上比率も伸長しました。他方、百貨店及び直営店にて複数ブランドを集積して販売している売場については、今期前半は前期を上回る売上となっていました。今期後半では前期を下回る売上となる店舗が複数店見られ、今後の販売施策の改善が急務となっております。ホールセール部門におきましては、一部ブランドの2次流通向け卸売の減少がありましたが、ブランドブティック向け卸売りが伸長し、売買益額においては前年を大きく上回る結果となりました。

その結果、当連結会計年度のフレグランス事業全体の売上は前年比101.9%、売上総利益率は前期に比べ4.9%の改善となり、事業として黒字化を達成することが出来ました。

全事業といたしましては、前年同期と比べ売上高は前年同期比97.7%と減少いたしました。為替の影響、原油高などコスト環境が前年度にも増して厳しい状況の中、前連結会計年度から引き続きハンカチーフ商品の価格値上げやその他商品の価格見直しを継続したことが功を奏し、売上総利益率は前年同期と比べ2.3%上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費につきましては増加した結果となりましたが、これは前連結会計年度に引き続き、新規案件に対しての先行投資によるものであります。その結果、営業利益、経常利益は共に前年同期と比べ増加いたしました。

また減資手続きを行い、2024年8月1日に効力が発生したことから繰延税金資産の計上を見直した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期と比べ増加となり、4億11百万円（前年同期比154.2%）となりました。

当連結会計年度の商品別売上高の状況

区 分 (商 品 別)	売 上 高	構 成 比
身の回り品事業	千円	%
ハンカチーフ	8,131,925	63.7
スカーフ・マフラー	1,153,578	9.0
タオル	568,259	4.4
その他	788,442	6.2
身の回り品事業計	10,642,206	83.3
フレグランス事業	2,127,020	16.7
合 計	12,769,226	100.0

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 77 期 (2022年3月期)	第 78 期 (2023年3月期)	第 79 期 (2024年3月期)	第 80 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	10,786,774	12,551,203	13,068,816	12,769,226
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△122,560	205,370	355,277	417,209
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△365,964	124,495	266,975	411,806
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△200.45	68.19	146.25	225.64
総 資 産 (千円)	12,299,801	12,188,917	12,695,971	12,407,460
純 資 産 (千円)	6,076,111	6,407,473	6,862,547	7,087,704

- (注) 1. 第77期は、新型コロナウイルス感染症再拡大による影響を受け、ハンカチーフにつきましては、オリジナル商品開発販売や新規コンテンツの販売等を積極的に取り組みましたが、ギフトニーズの減少がハンカチーフ需要に影響を及ぼしたことに加え、昨年度好調に推移した当社においてハンカチーフのカテゴリーに分類されるマスクの売上の減少が大きく影響し、本年度も大変厳しい状況であり、全事業としましては減益となりました。
2. 第78期は、ウィズコロナの新たな段階へと経済社会活動の移行が進み、ハンカチーフにつきましては、ギフト需要が回復基調で推移し、新規取引先の開拓による売上を構築できたこと、SNSに端を発し百貨店店頭や自社ECで大きな売上を構築できたアイテムの牽引、訪日外国人観光客需要による一部のブランド商品の大幅な売上伸長に加え、単価アップ策として取り組んだ商品もあり、また当社100周年企画として打ち出したメッセージハンカチ等も好調に推移した結果、全事業としましては増益となりました。
3. 第79期は、新型コロナウイルス感染症沈静化により回復基調に転じ、ハンカチーフにつきましては、前期に引き続き新規取引先の積極的な開拓や百貨店平場以外でのイベント開催等による新しい売上を構築できたことに加え、インバウンド需要による一部のブランド商品の大幅な売上伸長、商品の価格見直しが効果的に売上単価アップに繋がったこと、また高額品施策として打ち出したシェニール織企画のハンカチーフやハンカチーフ売場で扱う商材としては高額なブランドエコバッグ導入などが市場で支持されたこと、そして新たな戦略として打ち出したキャラクター商材が市場で評価いただいたこと等が要因となり、全事業としましては増益となりました。
4. 当連結会計年度におきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

一広株式会社は当社株式の55.0%所有しており、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

- ・当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
商品の仕入取引については、当社の一般取引先と同様の条件で取引を決定しております。
- ・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
当社は、親会社との間の取引については、独立した社外監査役が出席する取締役会において取引の可否について協議のうえ、その取引が当社の利益に害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
レインボーワールド株式会社	95,000千円	100%	ハンカチーフ・スカーフ捺染製造
株式会社ソルティー	80,000	100	繊維製品の製造卸及び企画販売
川辺（上海）商貿有限公司	200,000	100	繊維製品及びその他日用雑貨の卸売

(注) 当社の連結子会社は2025年3月31日現在、レインボーワールド株式会社、株式会社ソルティーの2社であり、持分法適用会社は、川辺（上海）商貿有限公司であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

日本経済はもとより世界経済の今後は、不安定な状況が続き、先行き不透明で不確実な状態が続くことが予測されます。日本の人口減、為替問題、原材料費高騰、人件費高騰及び人手不足など、様々な課題がありますが、一方で世界人口の増加、訪日外国人の増加及び国内富裕層の増加など、成長が見込める要素も潜在化しています。また、特別な消費には出費や手間を惜しまず、満足度の高いモノ・コトを志向する傾向も拡大しています。これらの機会を活かすことで、今後の成長に繋がれると考えております。

81期は、当社グループ三ヵ年計画「中期経営計画2023NEXT」の最終年度となります。

基本戦略は、「当社グループしかできないグループ全体で連携したモノ作りと販売」であり、製造から販売まで自社グループで行えることが当社グループの強みです。

「新しいもの作り」、「新規販路開拓」、「生産性向上」、「収益確保」を目的とし、今期を結実フェーズと位置付け、三か年計画の集大成と次期以降の三か年計画に繋がる年度にして参ります。

過去2年間は為替問題、原材料費高騰により、値上げを行い利益確保に努めてきた面もありましたが、値上げがマイナスになりえるマーケットもあります。日本経済全体が厳しい状況の中、消費の観点で見ますと、値上げにも限界があるため、今後は価格転嫁よりも価値転嫁へとシフトしていく必要があると考えます。

この2年間で、「新アイテムとなる手拭い」や「47都道府県をテーマにしたハンカチーフや雑貨」、「絶滅危惧種の動物をモチーフにした商品」、「無染色やオーガニック素材のサステナブル商品の開発」、フレグランス商品に於いては、オーガニック素材のコスメ商材など、これまでになかったラインナップの取組みの拡大に努めてまいりました。これらすべての商材は、価値を感じて応援消費が期待できる商材です。また、「モノ」だけではなくサービスや体験など「コト」を提供できる環境を作り、価値転嫁を進め、顧客の創造を行い、企業価値の向上へと繋げていきたいと考えます。

また、BtoBがメインではありますが、BtoCの強化も図って参ります。直営店はもとよりEC事業拡大が収益拡大に繋がるため、直営店及びEC事業を繋ぐデジタルマーケティングの強化に努めます。

これは価値転嫁へとつながる重要な役割と考え、ただのPRに終わらせることなく「社会と良い関係を築くためのコミュニケーション」と位置付け、自社製品だけでなく自社の存在意義や社会への貢献を伝えていき、企業価値向上へと繋げていきたいと考えます。

そして、将来的に大きな課題へとなりえる「人手不足」に対して、資本投資も行っていきたいと考えております。「省人化」できる部分は対処し、人手を必要とする部分に対して評価制度や処遇、働き方や福利厚生などを見直し再度整え将来に備えます。また、弊社が提供する商品やサービス、PRやSNS等これら全てが人をひきつけ、求人採用活動にも繋がるものと考え、全体として資本投資を行って参ります。

コロナ禍で傷んだ財務面もコロナ収束後3期連続の黒字から「再生」が進み、攻めと守りのバランスの取れた経営を81期も目指して参ります。

株主の皆様にかかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

- ・ハンカチーフ、スカーフ・マフラー、タオル、雑貨及び布帛製品の製造、販売ならびに輸出入
- ・香水の製造、輸入ならびに販売

(6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本店	東京都新宿区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪府中央区
福岡支店	福岡府中央区
川辺今治センター	愛媛県今治市

② 子会社の主要な営業所

レインボーワールド株式会社	秋田県能代市
株式会社ソルティール	東京都新宿区
川辺（上海）商貿有限公司	中華人民共和国上海市長寧区

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
212名（332名）	9名（4名）

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154名（304名）	9名（5名）	48.6歳	17.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 当社の主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	650百万円
株式会社三菱UFJ銀行	600
株式会社伊予銀行	500

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

① 発行可能株式総数	3,000,000株
② 発行済株式の総数	1,861,000株
③ 株主数	2,209名

④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
一 広 株 式 会 社	1,004,200株	55.0%
丸 山 三 千 夫	55,000	3.0
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	53,180	2.9
松 本 恒 吉	20,000	1.1
越 智 康 行	19,800	1.1
藤 本 哲 也	17,500	1.0
大 島 勇	11,500	0.6
大 関 誠	11,100	0.6
川 辺 浩 子	10,951	0.6
越 智 勲	10,800	0.6

(注) 持株比率は自己株式(36,170株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡 野 将 之	
代 表 取 締 役	越 智 康 行	経営企画室長 一広株式会社代表取締役社長 株式会社タオル美術館代表取締役
取 締 役	戸 上 太 一	営業統括本部長 川辺（上海）商貿有限公司董事長
取 締 役	有 田 二 郎	経営管理統括本部長
社 外 取 締 役	安 田 耕 司	
社 外 取 締 役	貞 末 奈 名 子	
常 勤 監 査 役	安 田 裕 二	
社 外 監 査 役	洞 敬	弁護士
社 外 監 査 役	神 崎 時 男	公認会計士

- (注) 1. 安田耕司、貞末奈名子の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は社外監査役であります。
 3. 監査役 神崎時男氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
 4. 取締役安田耕司、監査役洞敬の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下「D&O保険」といいます。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。D&O保険の被保険者は、当社の取締役、監査

役、執行役員、管理職及び子会社の役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役ならびに監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2)	46,320千円 (4,500)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11,100 (4,500)
合 計	9 (4)	57,420 (9,000)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。
 3. 監査役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第44期定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
 4. 当社は、2021年3月22日開催の取締役会決議により、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は、取締役及び監査役に対する報酬は基本報酬のみとし、経営方針遂行を動機づけ、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬等として有効に機能するものとし、また、取締役の報酬額は、報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて、取締役会により決定しております。
 取締役会は、取締役の個人別報酬について取締役会の審議を経て決定していることから当該方針に沿うものと判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・ 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 安田 耕 司	12回	100%	—	—
取締役 貞末 奈名子	10	83	—	—
監査役 洞 敬	12	100	11回	100%
監査役 神崎 時 男	10	83	11	100

- (注) 1. 取締役安田耕司氏は、当社の独立役員に指定しており、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただいております。

2. 取締役貞末奈名子氏は、経営管理の知識と企業活動に関する豊富な見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただいております。
3. 社外監査役洞敬氏は、当社の独立役員に指定しており、弁護士として法的な専門知識を有しており、客観的立場から監査の妥当性を確保していただいております。
4. 社外監査役神崎時男氏は、公認会計士として専門的知識を有し、客観的立場から監査の妥当性を確保していただいております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

1. 取締役安田耕司、貞末奈名子の両氏は、取締役会において議案審議等に必要となる発言を適宜行っており、期待される役割を果たしております。
2. 監査役洞敬、神崎時男の両氏は、取締役会及び監査役会において議案審議等に必要となる発言を適宜行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、取締役から算出根拠の説明を受け、また会計監査人から監査計画の説明を受けて検討した結果、
- ・当社を継続的に監査しており、監査品質、監査効率において満足できる成果を上げていること
 - ・前事業年度の実績と当事業年度の計画を比較して、監査内容、監査工数が妥当であること
 - ・当事業年度の見積時間が、監査品質を保つために必要な時間であると認められること
 - ・報酬単価が前事業年度と比較して妥当な水準であること
 - ・内部統制を含む監査報酬額が、他の同規模上場会社と比較して妥当であること
- の理由から、その報酬は妥当であると認め同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題の一つと位置づけ、迅速な意思決定による経営の効率化及び経営の透明性、責任の明確化を図ることを基本的な考え方としております。併せて、内部統制システムや法令遵守体制の整備、企業情報の適切な開示等も重要課題として認識しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人は取締役会規定その他関連規定に基づき、法令、定款の遵守に努め、その職務を執行するものとし、社長直轄組織である「内部統制室」にて、内部統制システムの推進を図る。
- (2) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規定に従い、高い倫理観をもって企業活動を行うべく「川辺コンプライアンスマニュアル」にてその行動指針を明確にしている。
- (3) 社会規範、企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として「カワベホットライン」を整備し、「公益通報者保護規定」により通報した公益者の保護を図り、コンプライアンス体制の徹底に努める。
- (4) 監査役は、内部統制システムの機能を監査し、不正の発見・防止及びその是正を行う。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令ならびに社内規定に基づき適切に保存、管理を行うものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、「リスク管理規定」に則り、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取り締役に報告するものとする。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制
- (1) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令及び定款に定められた重要事項の決定及び業務執行状況報告を行う。また、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催する。
 - (2) 取締役会決議事項以外の重要事項の決定は、その審議の迅速化、適正化を図るべく月3～5回必要に応じ開催する経営会議にて行い、取締役会において報告ならびに状況確認を行う。
 - (3) 取締役の監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、執行役員は取締役会が決定した事項に基づき、その職務執行を行う。
 - (4) 毎月1回、営業戦略会議において各月の営業計画に対する現況報告を行い、担当取締役は計画内容の検証を行う。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社に対し、重要事項について、当社への報告を求める。
 - (2) 子会社監査役に対し、効率的に監督できるよう当社監査役との連携を求める。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。監査役より監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす可能性がある事実を発見した場合、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事項を発見した場合、速やかに監査役に報告する。
 - (2) 監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、稟議書、通達などの業務執行に係る重要な文書については監査役の判断に基づき、随時閲覧できるものとし、必要に応じ取締役及び使用人からの説明を求める。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 監査役は、経営の透明性と監査機能を高めることを目的として、代表取締役と定期的に意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、「内部統制室」ならびに「コンプライアンス室」と連携を保ち、必要に応じ調査を求める。
 - (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報交換を行うとともに、必要に応じ会計監査人に報告を求める。
- ⑨ 反社会的勢力排除のための体制
- 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを「コンプライアンスマニュアル」において明記し、排除に取り組む。
- 警察当局、地域団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集し組織的な対応が可能な体制をとる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における上記業務の適正を確保するための運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務遂行の適正を確保し、取締役の職務遂行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は11回、営業戦略会議は12回、コンプライアンス委員会は5回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部統制室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部統制室が中心となり内部統制システム全般の整備、運用状況のモニタリングを行っております。また、内部統制室は、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を実施いたしました。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,912,100	流動負債	4,542,277
現金及び預金	1,360,532	支払手形及び買掛金	1,836,626
受取手形及び売掛金	2,144,566	短期借入金	1,950,000
棚卸資産	3,148,018	一年内返済予定の長期借入金	128,920
前払費用	153,122	未払金	226,937
未収還付法人税等	48,621	未払費用	154,118
その他	57,421	未払法人税等	14,868
貸倒引当金	△183	賞与引当金	36,330
固定資産	5,495,359	その他	194,476
有形固定資産	2,057,953	固定負債	777,477
建物	781,744	長期借入金	195,090
機械装置及び運搬具	68,112	退職給付に係る負債	374,285
什器備品	105,960	繰延税金負債	16,601
土地	1,099,724	その他	191,501
その他	2,411	負債合計	5,319,755
無形固定資産	214,298	純資産の部	
投資その他の資産	3,223,107	株主資本	6,754,857
投資有価証券	1,154,883	資本金	100,000
投資不動産	1,567,462	資本剰余金	3,391,067
繰延税金資産	93,918	利益剰余金	3,319,403
その他	406,843	自己株式	△55,614
資産合計	12,407,460	その他の包括利益累計額	332,847
		その他有価証券評価差額金	269,631
		繰延ヘッジ損益	78
		為替換算調整勘定	41,526
		退職給付に係る調整累計額	21,611
		純資産合計	7,087,704
		負債・純資産合計	12,407,460

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,769,226
売上原価	7,510,449
売上総利益	5,258,777
販売費及び一般管理費	4,951,130
営業利益	307,646
営業外収益	242,578
受取利息及び受取配当金	17,943
投資不動産賃貸料	175,271
為替差益	5,845
その他	43,518
営業外費用	133,015
支払利息	27,187
不動産賃貸費用	84,074
持分法による投資損失	18,577
その他	3,176
経常利益	417,209
特別損失	5,615
固定資産除売却損失	3,628
減損損失	1,987
税金等調整前当期純利益	411,593
法人税、住民税及び事業税	30,502
法人税等調整額	△30,715
当期純利益	411,806
親会社株主に帰属する当期純利益	411,806

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2024年4月1日残高	1,720,500	1,770,567	3,053,620	△54,987	6,489,700
連結会計年度中の変動額					
減 資	△1,620,500	1,620,500			-
剰余金の配当			△146,022		△146,022
親会社株主に帰属する当期純利益			411,806		411,806
自己株式の取得				△626	△626
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△1,620,500	1,620,500	265,783	△626	265,156
2025年3月31日残高	100,000	3,391,067	3,319,403	△55,614	6,754,857

	その他の包括利益累計額					純 資 産 計 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2024年4月1日残高	323,500	144	35,157	14,044	372,846	6,862,547
連結会計年度中の変動額						
減 資						-
剰余金の配当						△146,022
親会社株主に帰属する当期純利益						411,806
自己株式の取得						△626
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△53,869	△65	6,368	7,567	△39,999	△39,999
連結会計年度中の変動額合計	△53,869	△65	6,368	7,567	△39,999	225,157
2025年3月31日残高	269,631	78	41,526	21,611	332,847	7,087,704

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 レインボーワールド株式会社
株式会社ソルティー

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称 川辺(上海)商貿有限公司

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

川辺(上海)商貿有限公司は、決算日が連結決算日と異なるので直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品 移動平均法による原価法
- ・製品、仕掛品 総合原価計算による個別法に基づく原価法
- ・原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・その他の無形固定資産 定額法によっております。

- ハ、リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金
 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
 当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- イ、卸売販売及びEC販売に係る収益
 棚卸資産を納品することが履行義務と識別しております。
 取引先による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、納品日時点と重要な差異はないため、当該棚卸資産の納品日時点で収益を認識しております。
- ロ、消化販売及び直営店販売に係る収益
 棚卸資産を販売することが履行義務と識別しております。
 通常は、棚卸資産の販売時点において履行義務が充足されるため、当該棚卸資産の販売日時点で収益を認識しております。
- ハ、百貨店及び直営店販売に係る消化仕入
 当社グループにおける一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社グループの役割が代理人と判断される取引(消化仕入)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。
- ⑤ 重要なリース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
- ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
 原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段…為替予約・通貨オプション取引
 ヘッジ対象…外貨建仕入債務
- ヘッジ方針
 為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）または売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	身の回り品事業	フレグランス事業	計
百貨店	5,450,865	843,236	6,294,102
量販店	1,355,272	17,992	1,373,265
専門店、小売店その他	3,836,067	1,265,791	5,101,859
顧客との契約から生じる収益	10,642,206	2,127,020	12,769,226
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	10,642,206	2,127,020	12,769,226

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産3,148,018千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の評価について、主に移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。また、滞留品の棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社グループが保有する身の回り品事業に関する棚卸資産の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関する棚卸資産については、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産（相殺後）93,918千円

繰延税金負債（相殺後）16,601千円

② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得が確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率ならびに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、前期の売上高を基準として売上計画を策定しており、利益面については、上記売上計画に基づいた当期純利益を策定しております。

なお、これらの見積りは将来の市況環境等の変化の不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として9年で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を8年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	479,005千円
土地	975,367千円
借地権	141,741千円
投資不動産	1,567,462千円
計	3,163,576千円

上記に対する債務

短期借入金	1,700,000千円
一年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	150,000千円
計	1,950,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,114,903千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

682,798千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,861,000株	－株	－株	1,861,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	35,716株	454株	－株	36,170株

(3) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,022千円	80円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

2024年3月期 期末配当の内訳 普通配当50円00銭 創業100周年記念配当30円00銭

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たりの配当金	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,241千円	50円	2025年 3月31日	2025年 6月26日

9. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にハンカチーフの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。

通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）または売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。又、投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。又、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権および営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ⑦ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規定に従い、営業債権について、経理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

② 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して一部為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(2. 市場価格のない株式等を参照ください)。

また、現金及び預金は注記を省略しております。受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、ならびに短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
投資有価証券	904,545	904,545	—
長期借入金(※1)	324,010	320,689	△3,320
デリバティブ取引	12	12	—

(※1) 「一年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 1. 投資有価証券、長期借入金及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	128,920	113,728	58,592	8,592	8,592	5,586

(3) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	うち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	28,033	—	△1,762
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	35,025	35,025	12,005
	売建 プット 米ドル	買掛金	35,025	35,025	△10,229
合計			98,083	70,050	12

(注) 通貨オプション取引は、買建・売建オプション料を相殺するゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

2. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	250,337

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	904,545	—	—	904,545
デリバティブ取引				
通貨関連	—	12	—	12
資産計	904,545	12	—	904,558

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	320,689	—	320,689
負債計	—	320,689	—	320,689

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨オプション取引及び為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループは、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地及び借地権を含む）及び遊休資産を有しております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動ならびに、決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
1,696,914	13,515	1,710,429	3,560,187

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、賃貸用のオフィスビル修繕工事費

45,574千円

減少は、賃貸用のオフィスビル減価償却費

△32,058千円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、社外の不動産価格査定書をもとに、自社で合理的に算定した価額（指標を用いて調整を行ったものを含む）であります。

3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は91,196千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,884円03銭

(2) 1株当たり当期純利益

225円64銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,931,819	流 動 負 債	4,207,838
現金及び預金	780,101	支払手形	1,089,017
受取手形	25,155	買掛金	695,987
売掛金	1,998,030	短期借入金	1,750,000
商 品	2,780,125	一年内返済予定長期借入金	100,000
貯 蔵 品	94,866	未 払 金	209,052
前 払 費 用	147,856	未 払 費 用	146,732
未 収 入 金	39,948	未 払 法 人 税 等	14,115
未 収 還 付 法 人 税 等	44,283	未 払 消 費 税 等	159,087
そ の 他	21,509	預 り 金	8,580
貸倒引当金	△60	賞 与 引 当 金	28,580
固 定 資 産	5,372,723	そ の 他	6,684
有形固定資産	1,654,909	固 定 負 債	728,108
建 物	649,300	長期借入金	150,000
工 具、器 具 及 び 備 品	98,833	退 職 給 付 引 当 金	371,404
土 地	904,362	資 産 除 去 債 務	44,012
そ の 他	2,411	繰 延 税 金 負 債	6,598
無形固定資産	201,374	そ の 他	156,092
意 匠 商 標 権	14,248	負 債 合 計	4,935,946
電 話 加 入 権	16,548	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	28,836	株 主 資 本	6,097,743
借 地 権	141,741	資 本 金	100,000
投資その他の資産	3,516,439	資 本 剰 余 金	3,391,067
投資有価証券	1,154,883	資 本 準 備 金	1,770,567
関 係 会 社 株 式	566,709	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,620,500
長 期 保 証 金	106,520	利 益 剰 余 金	2,661,547
長 期 前 払 費 用	4,712	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,661,547
投 資 不 動 産	1,460,940	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	394,424
保 険 積 立 金	214,456	繰 越 利 益 剰 余 金	2,267,122
そ の 他	8,216	自 己 株 式	△54,870
資 産 合 計	11,304,542	評 価 ・ 換 算 差 額 等	270,852
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	269,631
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,221
		純 資 産 合 計	6,368,596
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,304,542

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	12,036,049
売 上 原 価	7,155,814
売 上 総 利 益	4,880,234
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,644,876
営 業 利 益	235,357
営 業 外 収 益	257,637
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	23,401
投 資 不 動 産 賃 貸 料	176,735
為 替 差 益	6,006
そ の 他	51,494
営 業 外 費 用	107,470
支 払 利 息	23,414
不 動 産 賃 貸 費 用	82,281
そ の 他	1,774
経 常 利 益	385,524
特 別 損 失	5,546
固 定 資 産 除 却 損	3,559
減 損 損 失	1,987
税 引 前 当 期 純 利 益	379,977
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,997
法 人 税 等 調 整 額	△8,108
当 期 純 利 益	359,088

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
2024年4月1日残高	1,720,500	1,770,567	—	1,770,567	399,608	2,048,873	2,448,481	△54,244	5,885,304
事業年度中の変動額									
減 資	△1,620,500		1,620,500	1,620,500					—
剰余金の配当						△146,022	△146,022		△146,022
固定資産の圧縮積立金の取崩					△5,183	5,183	—		—
当期純利益						359,088	359,088		359,088
自己株式の取得								△626	△626
株式以外の項目の事業年度中の変動額									
事業年度中の変動額合計	△1,620,500	—	1,620,500	1,620,500	△5,183	218,249	213,065	△626	212,439
2025年3月31日残高	100,000	1,770,567	1,620,500	3,391,067	394,424	2,267,122	2,661,547	△54,870	6,097,743

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日残高	323,500	1,767	325,268	6,210,573
事業年度中の変動額				
減 資				—
剰余金の配当				△146,022
固定資産の圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				359,088
自己株式の取得				△626
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△53,869	△546	△54,415	△54,415
事業年度中の変動額合計	△53,869	△546	△54,415	158,023
2025年3月31日残高	269,631	1,221	270,852	6,368,596

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項等

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 以外のもので 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ・商品 移動平均法による原価法
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産除く）
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してしております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してしております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。
- ② 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上してしております。
- ③ 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上してしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ① 卸売販売及びEC販売に係る収益
商品を納品することが履行義務と識別してしております。
取引先による検収が完了した時点で履行義務が充足されるものの、納品日時点と重要な差異はないため、当該商品の納品日時点で収益を認識してしております。
- ② 消化販売及び直営店販売に係る収益
商品を販売することが履行義務と識別してしております。
通常は、商品の販売時点において履行義務が充足されるため、当該商品の販売日時点で収益を認識してしております。

③ 百貨店及び直営店販売に係る消化仕入

当社における一部の商品販売に係る収益について、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引(消化仕入)については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額を損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、通貨オプション取引については、振当処理の要件を満たしているため振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約・通貨オプション取引

ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建仕入債務

為替予約取引は、当社の内部規定に基づき、為替相場の変動リスクを回避するため実需の範囲内で行っております。通貨オプション取引は、権利行使価格で通貨を購入（コールオプション）または売却（プットオプション）する権利を持つ契約を行っております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 表示方法の変更

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 商品の評価

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
商品2,780,125千円

- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、商品の評価について、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しており、直近四半期の売価が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留品の商品については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っております。

しかしながら、当社が保有する身の回り品事業に関する商品の評価については、シーズンごとに段階的な評価替を行い、極力外部環境の変化を一時に受けない方法をとっておりますが、販売先の業況や流行の変化等による不確実性があります。また、フレグランス事業に関する商品については、購入から一定期間を経過した場合に、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価を行っておりますが、外部環境の変化により現状の処理方針が変更されるリスクがあります。

したがって、正味売却価額の見積りには不確実性が伴い、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金負債（相殺後）6,598千円

- ② 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得が確保できることや、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積り額に依存し、売上高及び粗利率ならびに販売費及び一般管理費の予測が重要な仮定となりますが、見積りにおいて用いた仮定が、市場環境等の変化により見直しが必要となった場合、翌事業年度において、回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

当社では、繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

会計上の見積りの算定において、前期の売上高を基準として売上計画を策定しており、利益面については、上記売上計画に基づいた当期純利益を策定しております。

なお、これらの見積りは将来の市況環境等の変化の不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる場合があります。

6. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として9年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を8年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	352,644千円
土地	780,005千円
借地権	141,741千円
投資不動産	1,460,940千円
計	2,735,332千円

上記に対する債務

短期借入金	1,500,000千円
一年内返済予定の長期借入金	100,000千円
長期借入金	150,000千円
計	1,750,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,387,673千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

372,028千円

(4) 偶発債務

関係会社の保証債務

レインボーワールド株式会社 200,000千円

株式会社ソルティー 115,000千円

(5) 貸借対照表に区分掲記したものを除き、関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	5,687千円
② 短期金銭債務	1,055,476千円

8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	23,824千円
(2) 仕入高	3,485,597千円
(3) 販売費及び一般管理費	31,603千円
(4) 営業取引以外の取引高	64,435千円

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	35,716株	454株	一株	36,170株

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産	
繰越欠損金	172,996千円
未払事業所税	1,405千円
賞与引当金	8,751千円
投資有価証券評価損	5,306千円
退職給付引当金	117,066千円
減損損失	5,144千円
資産除去債務	13,872千円
その他	80,380千円
繰延税金資産の小計	404,923千円
評価性引当額	△100,286千円
繰延税金資産の合計	304,637千円
繰延税金負債	
未収事業税	7,388千円
有価証券評価差額金	117,637千円
除去有形固定資産	2,293千円
固定資産圧縮積立金	181,545千円
その他	2,370千円
繰延税金負債の合計	311,236千円
繰延税金負債の純額	6,598千円

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	一広(株)	80,000	タオル 製造	(被所有) 直接55.0 間接 0.3	有	仕入先	商品の 仕入	2,144,813	支払手形 買掛金	667,895 217,599

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	レインボー ワールド(株)	95,000	ハンカ チーフ・ス カーフ 捺染製 造	直接 100.0	有	仕入先	商品の 仕入 債務保証	787,629 200,000	買掛金 —	89,904 —
子会社	(株)ソルティー	80,000	繊維製 品の製 造卸及 び企画 販売	直接 100.0	有	仕入先	商品の 仕入 債務保証	553,155 115,000	買掛金 —	32,254 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入は、一般取引先と同様の条件であります。

レインボーワールド(株)の銀行借入金に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

(株)ソルティーの銀行保証に対して、債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,489円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	196円75銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

川 辺 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 陶 江 徹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 今 井 裕 之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川辺株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川辺株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

川 辺 株 式 会 社
取締役会 御中

太 陽 有 限 責 任 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 陶 江 徹
指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 今 井 裕 之

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川辺株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、代表取締役と意見交換を定期的に行い情報の共有に努めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

川辺株式会社 監査役会

監査役（常勤）安田裕二 ⑩

監査役 洞敬 ⑩

監査役 神崎時男 ⑩

(注) 監査役洞敬ならびに神崎時男は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第80期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、91,241,500円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
1	おかのまさゆき 岡野将之 (1969年1月11日生)	1991年 4月	当社入社	2,000株
		2017年 4月	当社営業統括本部商品本部企画部（部長代行）	
		2018年 4月	当社執行役員営業統括本部商品本部長兼企画部長兼マーケティング室長兼広報室長	
		2019年 4月	当社執行役員営業統括本部長	
		2019年 6月	当社代表取締役社長兼営業統括本部長	
		2021年 2月	当社代表取締役社長（現任）	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
2	お ち や す ゆ き 越 智 康 行 (1970年7月24日生)	2002年 9月 2003年 6月 2004年 6月 2005年 4月 2006年 3月 2006年 4月 2006年 6月 2006年 7月 2009年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2011年 4月 2011年 9月 2012年 7月 2015年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2021年 2月 2022年 6月	一広株式会社代表取締役副社長 当社新規事業部顧問 当社取締役 当社取締役新規事業本部長兼新規事業部長 株式会社タオル美術館代表取締役（現任） 当社取締役営業統括本部長兼リテール本部長 当社常務取締役営業統括本部長兼リテール本部長 小原株式会社取締役 当社常務取締役営業統括本部長 当社代表取締役専務営業統括本部長 当社代表取締役専務営業統括本部長兼フレグランス本部長 当社代表取締役専務営業統括本部長 川辺（上海）商貿有限公司董事長 当社代表取締役専務経営企画室長 当社代表取締役専務経営企画室長兼グループ会社統括本部長 一広株式会社代表取締役社長（現任） 当社取締役経営企画室長兼グループ会社統括本部長 当社取締役経営企画室長 当社代表取締役経営企画室長（現任）	19,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
3	とがみ た いち 戸 上 太 一 (1969年5月11日生)	1992年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月 2021年 2月 2022年 4月 2024年 4月	当社入社 当社営業統括本部百貨店本部福岡支店 長兼営業部（部長代行） 当社執行役員営業統括本部百貨店本部 東京支店長 当社執行役員営業統括本部百貨店本部 長兼東京支店長 当社取締役営業統括本部百貨店本部長 兼東京支店長 当社取締役営業統括本部長兼商品本部 長兼グループ会社統括本部長 当社取締役営業統括本部長兼百貨店本 部長兼グループ会社統括本部長 当社取締役営業統括本部長兼グループ 会社統括本部長兼川辺（上海）商貿有 限公司董事長（現任）	1,000株
4	あり た じ ろう 有 田 二 郎 (1964年12月22日生)	1983年 4月 2012年 4月 2017年 4月 2020年 4月 2021年 2月 2021年 6月 2025年 4月	当社入社 当社商品本部政策部部長兼品質管理室 長 一広株式会社出向中国大連一広毛巾有 限公司董事總經理 当社執行役員経営管理統括本部今治セ ンター長 当社執行役員経営管理統括本部長兼管 理本部長 当社取締役経営管理統括本部長兼管理 本部長 当社取締役経営管理統括本部長（現 任）	900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式数
5	やす だ こう じ 安 田 耕 司 (1955年9月9日生)	1971年 4月 1982年 4月 1985年 6月 1994年 4月 1995年 6月 1997年 6月 1999年 6月 2002年 4月 2005年 4月 2008年 4月 2013年10月 2022年 6月	三菱地所株式会社 入社 都市開発部 配属 同社 ニューヨーク駐在員事務所配属 同社 有楽町管理事務所配属 同社 ビル業務部配属 同社 ビル営業部配属 同社 ビルマネジメント横浜配属 同社 秘書部副長 同社 S C事業部副長 同社 S C営業部長 株式会社東京交通会館 出向 株式会社ビルダーズ 設立 代表取締役 就任（現任） 当社社外取締役（現任）	0株
6	さだ すえ な な こ 貞 末 奈 名 子 (1972年4月17日生)	1995年 4月 1998年 1月 2009年 6月 2018年 9月 2020年 6月 2021年 1月 2021年11月 2023年 6月	湘南信用金庫入社 メーカーズシャツ鎌倉株式会社入社 同社 取締役 Kamakura Shirts New York Inc. President メーカーズシャツ鎌倉株式会社 代表 取締役社長（現任） 美客思貿易（上海）有限公司 董事長 経済産業省 産業構造審議会 繊維産業 小委員会委員 当社社外取締役（現任）	0株

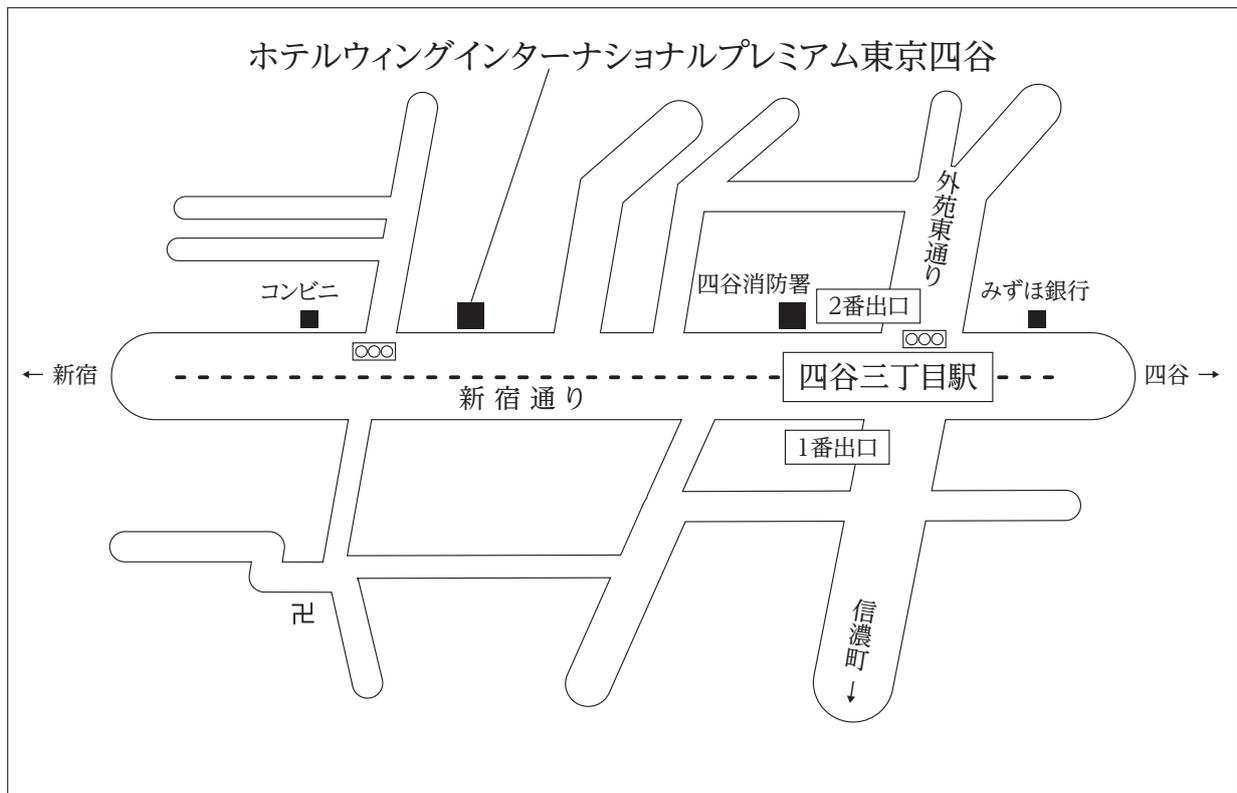
- (注) 1. 越智康行氏は、一広株式会社の代表取締役であり、同社は当社との間で製品の売買取引等を行っております。
なお、その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任理由については、ステークホルダーの立場に立った経営判断力と経営監督能力を有するとともに、人格、識見ともに優れ、高い倫理観を有し、十分な業績上の裏付けを有することです。
3. 取締役候補者 安田耕司、貞末奈名子の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 安田耕司、貞末奈名子の両氏を社外取締役の候補者とした理由及び期待される役割は以下のとおりであります。
 - (1) 安田耕司氏は、強固な経営基盤を構築することや企業の活性化を図るために必要な知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけると判断しました。
 - (2) 貞末奈名子氏は、強固な経営基盤を構築することや企業の活性化を図るために必要な知識や豊富な経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で適切な提言及び助言をいただけると判断しました。
5. 安田耕司、貞末奈名子の両氏の選任が承認された場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
6. 安田耕司氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、3年であります。また、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 貞末奈名子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって、2年であります。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとしております。第2号議案の承認可決を条件として、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

株主総会会場ご案内略図

会場：東京都新宿区四谷三丁目14番1号
ホテルウィングインターナショナル
プレミアム東京四谷
2階「テラスルーム」
電話 03(3356)2111 (大代表)



▶ 交通のご案内 ◀

- 東京メトロ丸ノ内線「四谷三丁目」駅下車徒歩約5分

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。